

令和 7 年 12 月 12 日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電子レンジ、ガストーチに関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|------|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うち石油ストーブ（開放式）3 件、ガストーチ 1 件） | 4 件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うち、電子レンジ 1 件） | 1 件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うち、バッテリー（リチウムイオン）1 件、
集じん機（充電式、ネイル用）1 件、リチウム電池内蔵充電器 3 件、
電気給湯機（ヒートポンプ式）1 件、電気ストーブ 2 件、タブレット端末 1 件、
エアコン 1 件、ベッド 2 件、コンセント付洗面化粧台 1 件） | 13 件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及
び消費経済審議会製品 1 件、部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、
審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第 35 条第 1 項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 株式会社千石が輸入し、岩谷産業株式会社が販売した電子レンジについて (管理番号：A202500928)

①事件事象について

歯科医院で株式会社千石（法人番号：5140001076302）が輸入し、岩谷産業株式会社（法人番号：8120001077357）が販売した電子レンジを使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

販売事業者である岩谷産業株式会社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2003年（平成15年）9月2日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

③対象製品：機種、製造期間、対象台数

機種	製造期間	対象台数
IM-574	97、98、99年製	30,590
IM-574S	98、99年製	6,017
IM-575	98、99、2000年製	48,224
IM-575S	99、2000年製	2,820
合計		87,651

2003年（平成15年）9月2日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：14.6%（2025年10月31日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	1	火災	2017年度	5	火災
2024年度	2	火災	2016年度	2	火災
2023年度	1	火災	2015年度	2	火災
2022年度	1	火災	2014年度	4	火災
2021年度	0	—	2013年度	4	火災
2020年度	3	火災	2012年度	3	火災
2019年度	3	火災	2011年度	3	火災
2018年度	0	—	2010年度	9	火災

※当該事故（管理番号：A202500928）は含まない。

＜対象製品の外観及び確認方法＞

IM-574 / IM-574 S



機種名 IM-574
または
IM-574S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

＜表示例＞

98製

7月-12月期

IM-575 / IM-575 S



機種名 IM-575
または
IM-575S
と表示されています

製造時期ラベルで対象製造年をご確認下さい

＜表示例＞

98製

7月-12月期

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

岩谷産業株式会社

電話番号：0120(00)9930

受付時間：9時～17時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：https://www.iwatani.co.jp/jpn/important/2003/jpn_topinfo_detail_8.html

(2) 株式会社大創産業が輸入したガストーチについて（管理番号：A202500932）

①事件事象について

株式会社大創産業（法人番号：7240001022681）が輸入したガストーチにガスボンベを接続して点火したところ、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品を溶融する火災が発生しました。当該事故の原因は、現在、調査中です。

②当該製品のリコール（回収・返金）について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、当該製品の製造上の不具合により、ガス漏れし火災に至るおそれがあることから、事故の再発防止を図るため、2020年（令和2年）10月23日にウェブサイトへの情報掲載を行い、対象製品について回収及び返金を実施しています。

なお、今般報告のあった当該事故（管理番号：A202500932）が上記のリコール事象によるものかどうかは現時点では不明です。

③対象製品：商品名、JANコード、販売期間、対象台数

商品名	JANコード	販売期間	対象台数
ワンタッチガストーチ	4549892506253	2020年2月～2020年10月	70,339

2020年（令和2年）10月23日からリコール（回収・返金）を実施
回収率：27.4%（2025年10月25日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当対象製品におけるリコール対象の内容による2020年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき重大製品事故の報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2025年度	0	—	2022年度	2	火災
2024年度	0	—	2021年度	1	火災
2023年度	3	火災	2020年度	0	—

※当該事故（管理番号：A202500932）は含まない。

＜対象製品の外観＞



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う回収及び返金を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

株式会社大創産業 お客様相談室

電話番号：0120(152)206

受付時間：9時～18時（日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<https://www.daiso-sangyo.co.jp/wp-content/uploads/2020/10/c9217c549d969c8e1e25edc62bed1ed4.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：荒木、別所、上田

電 話：03(3507)9204（直通）

U R L：<https://www.caa.go.jp/>

経済産業省産業保安・安全グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：日野、山田、中谷

電 話：03(3501)1511（内線）4311

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

受理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202500931	令和7年11月12日	令和7年12月8日	石油ストーブ(開放式)	RX-2223Y	株式会社コロナ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因する のか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	奈良県	令和7年12月4日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500932	令和7年11月29日	令和7年12月9日	ガストーチ	4.54989E+12	株式会社大創産業(輸入事業者)	火災	当該製品にガスボンベを接続して点火したところ、当該製品とカセットボンベの接続部分から出火し、当該製品を溶融する火災が発生した。現在、原因を調査中。	千葉県	令和2年10月23日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:27.4%
A202500939	令和7年11月28日	令和7年12月10日	石油ストーブ(開放式)	RX-2924WY	株式会社コロナ	火災	飲食店で当該製品及び建物1棟を全焼する火災が発生した。当該製品に起因する のか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	栃木県	
A202500944	令和7年11月29日	令和7年12月10日	石油ストーブ(開放式)	RB-P25F	株式会社トヨミ	火災	当該製品を使用中、火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因する のか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	山口県	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生日道府県	備考
A202500928	令和7年10月25日	令和7年12月8日	電子レンジ	IM-575(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社千石(岩谷産業株式会社ブランド)(輸入事業者)	火災	歯科医院で当該製品を使用中、異臭がしたため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のドアの開閉を検知するスイッチの製造不良により、接点部でスパークが発生し、出火に至ったものと考えられる。	東京都	製造から25年以上経過した製品 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年12月4日 平成15年9月2日からリコールを実施(特記事項を参照)回収率:14.6%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500927	令和7年5月8日	令和7年12月8日	バッテリー(リチウムイオン)	火災	火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	令和7年6月5日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年5月9日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A202500929	令和7年10月18日	令和7年12月8日	集じん機(充電式、ネイル用)	火災	店舗で当該製品を保管中、発煙に気付き確認すると、当該製品から発煙する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和7年10月18日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対して嚴重注意
A202500930	令和7年11月17日	令和7年12月8日	リチウム電池内蔵充電器	火災	工場で当該製品に他社製のUSBケーブルを接続して充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	岐阜県	令和7年11月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202500933	令和7年11月25日	令和7年12月9日	電気給湯機(ヒートポンプ式)	火災	当該製品を使用中、発煙に気付き確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	静岡県	
A202500934	令和7年11月19日	令和7年12月9日	電気ストーブ	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	
A202500935	令和7年11月24日	令和7年12月9日	電気ストーブ	火災	当該製品を使用中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛媛県	
A202500936	令和7年11月19日	令和7年12月9日	リチウム電池内蔵充電器	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因も含め、現在、原因を調査中。	愛知県	

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故(続き)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202500937	令和7年11月18日	令和7年12月9日	タブレット端末	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202500938	令和7年11月26日	令和7年12月9日	エアコン	火災	病院で火災警報器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周 辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	大阪府	製造から25年以上 経過した製品
A202500940	平成30年11月30日	令和7年12月10日	ベッド	重傷1名	跳ね上げ式ベッドのサイドフレームと床板との間に腕を挟まれて 負傷した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、 原因を調査中。	愛知県	事業者が重大製品 事故として認識した のは平成30年12月 4日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し て厳重注意
A202500941	令和4年11月7日	令和7年12月10日	ベッド	重傷1名	跳ね上げ式ベッドのサイドフレームと床板との間に腕を挟まれて 負傷した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、 原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和5年2月7 日 報告書の提出期限 を超過していること から、事業者に対し て厳重注意
A202500942	令和7年11月3日	令和7年12月10日	リチウム電池内蔵 充電器	火災	異音が生じたため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災 が発生していた。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、 現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品 事故として認識した のは令和7年12月3 日
A202500943	令和7年11月30日	令和7年12月10日	コンセント付洗面化 粧台	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	京都府	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし